お食事について

当院は、入院時食事療養（Ｉ）の届出を行っています。
管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については、午後６時以降），適温で提供しています。

本院の入院時食事療養費標準負担額は１食５１０円（一般の方）です。

資格区分		入院時食事代標準負担額（１食）	
A	一般	５１０円	
B	Ｃ・Ｄに該当しない指定難病患者 又は小児慢性特定疾患児童等	３００円	
C	市民税非課税世帯 ７０歳以上で低所得２の人	９０日までの入院	２４０円
		９０日を超える入院 （過去１２か月の入院日数）	１９０円
D	７０歳以上で低所得１の人	１１０円	

※標準負担額の軽減については、「限度額適用・標準負担額軽減認定証」が必要となります。